

令和4年度予算に向けた個別公共事業評価
に関する資料（都市局関係事業）

令和4年2月

都 市 局

目 次

○ 個別公共事業評価結果一覧	…… 1
・ 令和4年度予算に向けた再評価について（直轄事業等）	…… 2
・ 令和4年度以降も継続予定のその他直轄事業等一覧	…… 3
○ 令和4年度予算に向けた個別公共事業評価書等	…… 4

個別公共事業評価結果一覽

■ 令和4年度予算に向けた再評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【都市公園等事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
茨城県	国営常陸海浜公園	488	2.1	事業継続	
神奈川県	明治記念大磯邸園	199	4.6	事業継続	
兵庫県	国営明石海峡公園	958	1.6	事業継続	
奈良県	国営飛鳥・平城宮跡歴史公園	929	2.5	事業継続	

■令和4年度以降も継続予定のその他直轄事業等一覧

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【都市公園等事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
福島県	国営追悼・祈念施設整備事業	135	1.8	R2	再評価	継続	(注1)
東京都	国営昭和記念公園	650	1.8	R2	再評価	継続	
新潟県	国営越後丘陵公園	555	2.7	H29	再評価	継続	
岐阜県 愛知県 三重県	国営木曾三川公園	822	4.3	H29	再評価	継続	
京都府 大阪府	淀川河川公園	418	9.7	H29	再評価	継続	
福岡県	海の中道海浜公園	935	2.4	H29	再評価	継続	
沖縄県	国営沖縄記念公園	1365	7.8	H29	再評価	継続	

(注1)全体事業費については、地方公共団体が整備する復興祈念公園を含む。

令和4年度予算に向けた個別公共事業評価書等

<評価の手法等>

事業名	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	費用便益分析				費用便益分析以外の 主な評価項目
()内は本評価書のうち一部の事業評価において便益の計上に利用した方法を示す。*	便益	費用			
都市公園等事業 (TCM、効用関数法、CVM)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康、レクリエーション空間としての利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地費 ・施設費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査結果 	都市局

令和4年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中	
都市公園等事業	直轄事業等	0	0	0	2	2	4	4	0	0	0
合計		0	0	0	2	2	4	4	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(5年間)が経過又は3年間が経過した時点で未着工の事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和4年度予算に向けた再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【都市公園等事業】 (直轄事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方 針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
国営常陸海浜公園 関東地方整備局	その他	488	9,811	【内訳】 直接利用価値：8,560億円 間接利用価値：1,251億円 【主な根拠】 誘致圏：利用実態に基づき110km圏を設定。 誘致圏内からの来園者で全来園者の80%以上を占める	4,612	【内訳】 用地費：3,057億円 施設費：1,048億円 維持管理費：507億円	2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模花修景の展開から世界有数の高知名度を獲得し、北関東の主要観光拠点に成長した。 ・広場で多様なフィールドを活かし、地域住民等の活躍の場を提供し、地域連携と伝統文化継承の拠点となっている。 ・海岸地域固有の自然景観や生物相が保存され、生物多様性の維持・向上に寄与している。 ・豊かな自然環境を体験・学習する場として多くの人々に利用されている。 ・災害時に駐車場等をヘリポート、物資積載等に活用が可能となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化により事業費増、事業期間延伸することにより再評価を実施 <p>①事業の必要性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国営公園として整備することで、オープンスペースの永続性を担保し、その地域固有の自然保護（生物多様性保全）に寄与すると共に、伝統文化の継承を図っている。 ・日本有数の大規模花修景やロックフェスティバルなどの大規模イベントの開催等により、地域活性化に大きく貢献している。 ・災害時の拠点としての役割が期待されている。 <p>②事業進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在までに事業費で約88%、開園面積で約61%の進捗となっている。 ・未開園エリアにおける事業の推進、事業コストの継続的な見直し、順次、多客対応の整備を図り、令和10(2028)年度までに完了するよう整備を進める。 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植物廃材を再利用し、温室効果ガス排出抑制に貢献し、コスト削減に努める。 	継続	都市局 公園緑地・景観課 (課長 五十嵐康之)
明治記念大磯邸園 関東地方整備局	その他	199	938	【主な根拠】 評価手法：CVM 調査範囲：全国の世帯	205	【内訳】 用地費：84億円 施設費：102億円 維持管理費：19億円	4.6	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化により事業費増、事業期間延伸することにより再評価を実施 <p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治記念大磯邸園は、「明治150年」関連施策の一環として、閣議決定に基づき設置されるもの。 ・明治記念大磯邸園の整備・維持管理を通じて、明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義の伝承、湘南の邸園文化を象徴する佇まい（風致）の保全、歴史的遺産を活用した文化の発信、憩いと交流の拠点の創出が期待されている。 ・来園者アンケートからも開園の期待が高い。 ・費用対効果（B/C）は、4.6 <p>②事業進捗の見込みに関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年11月に閣議決定、平成31年1月に都市計画決定、平成31年4月に基本計画を策定、令和2年11月に旧大隈重信別邸庭園及び陸奥宗光別邸跡庭園の一部区域を公開。 ・用地取得率は約9割（令和3年9月時点）。 ・今回事業期間を令和5年度から令和7年度に延伸するものとし、引き続き工事完了に向けて事業を進める。 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の進展に伴う新技術の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進する。 	継続	都市局 公園緑地・景観課 (課長 五十嵐康之)	

<p>国営明石海峡公園 近畿地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>958</p>	<p>3,486</p>	<p>【内訳】 直接利用価値 2,673億円 間接利用価値 813億円</p> <p>【主な根拠】 誘致圏：淡路地区、神戸地区ともに100km圏 誘致圏人口：1,827万人</p>	<p>2,149</p>	<p>【内訳】 施設費 1,800億円 維持管理費 349億円</p>	<p>1.6</p>	<p>・淡路地区では、四季を通じた花修景や広大な敷地を活かした大型イベント開催、多様な利用ニーズに対応した利用の場を提供するとともに、広いオープンスペースを確保した広域防災拠点として、地域の防災性の向上に寄与している。</p> <p>・神戸地区では、市民協働による体験プログラムの提供や、里地里山環境を活かした環境学習の支援、地域の教育機関と連携した公園づくりを行い、自然と共生する里地里山文化を次世代に継承している。</p>	<p>・再評価実施後、5年が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>①事業の必要性等に関する視点 ・淡路地区では、四季を通じた花修景や広大な敷地を活かした大規模イベント開催、多様な利用ニーズに対応した利用の場を提供するとともに、広いオープンスペースを確保した広域防災拠点として、地域の防災性の向上に寄与している。 ・神戸地区では、市民協働による体験プログラムの提供や、里地里山環境を活かした環境学習の支援、地域の教育機関と連携した公園づくりを行い、自然と共生する里地里山文化を次世代に継承している。 ・平成29年の都市公園法改正により、都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法として、公募設置管理制度（Park-PFI）を導入し、官民連携による公園利用の活性化が図られる。</p> <p>②事業進捗の見込みに関する視点 ・淡路地区では文化交流ゾーンの大部分を開園し、海岸ゾーンではPark-PFIを活用した官民連携事業を進めている。海岸ゾーン、展望ゾーンの整備を推進し、早期の全面開園を目指す。 ・神戸地区では、用地買収を完了し、棚田ゾーンの大部分を開園済み。森のゾーン、水と森のゾーン等の整備を推進し、早期の全面開園を目指す。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性に関する視点 ・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用によるコスト縮減や官民連携等を図りながら、引き続き事業を推進していく。</p>	<p>継続</p>	<p>都市局 公園緑地・景観課 (課長 五十嵐康之)</p>
<p>国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 近畿地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>929</p>	<p>8,120</p>	<p>【内訳】 直接利用価値 6,831億円 間接利用価値 1,289億円</p> <p>【主な根拠】 誘致圏：飛鳥区域、平城宮跡区域ともに以下のいずれかに該当する市町村 ①90%誘致圏となる市町村 ②90%誘致圏となる市町村から本公園への主要交通経路上に位置する市町村、または四方を90%圏に囲まれた市町村 誘致圏人口：2,759万人</p>	<p>3,307</p>	<p>【内訳】 施設費 2,898億円 維持管理費 409億円</p>	<p>2.5</p>	<p>・飛鳥区域では、我が国の「国家形成の始まりの地」である飛鳥地方において、史跡周辺の歴史的風土保存や歴史文化の普及啓発、地域の観光振興等に寄与している。</p> <p>・平城宮跡区域では、奈良時代の都「平城京」の中心であり、特別史跡かつ世界遺産の構成資産の一つでもある「平城宮跡」や自然的環境の保存、その意義の普及啓発や地域の観光振興等に寄与している。</p>	<p>・再評価実施後、5年が経過している事業であるため、再評価を実施</p> <p>①事業の必要性等に関する視点 ・飛鳥区域について、閣議決定に基づき飛鳥地方の文化的資産の保存と活用が求められているが、本公園事業により、史跡周辺の歴史的風土保存や歴史文化の普及啓発、地域の観光振興等に寄与している。 ・平城宮跡区域について、閣議決定に基づき平城宮跡の保存と活用が求められているが、本公園事業により、平城宮跡や自然的環境の保存、その意義の普及啓発や地域の観光振興等に寄与している。</p> <p>②事業進捗の見込みに関する視点 ・飛鳥区域では、既開園区域において公園施設の老朽化対策と合わせたバリアフリー化等の機能向上を実施。 ・平城宮跡区域では、南門の供用開始や東樓の工事着手等、第一次大極殿院における建造物の復元整備を計画的に実施。</p> <p>③コスト縮減に関する視点 ・事業の実施にあたり、新技術・新工法等の採用などにより、コスト縮減に努める。</p>	<p>継続</p>	<p>都市局 公園緑地・景観課 (課長 五十嵐康之)</p>